

事 務 連 絡

令和 5 年 4 月 27 日

各都道府県

新型コロナウイルス感染症対策担当部局 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の廃止について

本日開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について」が決定されましたので、別紙のとおりお知らせします。

各都道府県におかれましては、管内市町村及び指定地方公共機関への周知を図る等の対応をお願いします。

(別紙) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の廃止について

(連絡先)

内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室

企画第2担当 佐川・高木・川島・出口・萩原・奥玉・松田

直通 03 (6257) 3086

e-mail g.sinngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp